

環境省の業務に関する講義を聴講しました！

令和8年8月28日（金）にOJTとして、環境省東北地方環境局十和田八幡平国立公園管理事務所から国立公園管理官を講師として招き、環境省の業務内容や国立公園・国定公園内における保護管理等について当署職員と上小阿仁支署職員計30名が受講しました。

当初では管轄する国有林の一部が十和田八幡平国立公園に指定されておりますが、日常業務でも環境省と関わる機会があるにもかかわらず、「貴重な自然が保護されている地域」のような漠然としたイメージしか持っていませんでした。

講義では、具体的な環境政策や国立公園内での保護活動等の取り組みを知ることができ、特に、国立公園の土地所有者の割合に関する解説では、伊勢志摩国立公園における9割が民有地であることや市街地を含めて広く公園に含まれている話が印象的であり、国立公園のもつ重要性やイメージは大きく変わりました。

環境省では「国立公園は、次の世代も、私たちと同じ感動を味わい楽しむことができるように、すぐれた自然を守り、後世に伝えていくところ」と定義していることと同様に、国有林においても森林の有する公益的機能を将来にわたって発揮するため管理していくことが重要であることを改めて認識しました。

当署では、国有林という同じフィールドで国立公園での保護活動や国有林野の適正な管理経営が行えるよう、引き続き関係機関などと連携していく考えです。

当署会議室での講義の様子

